

令和7年度  
長野原町公式ホームページリニューアル事業  
公募型プロポーザル仕様書

令和7年11月  
長野原町

# 長野原町公式ホームページリニューアル事業

## 公募型プロポーザル仕様書

### 1. 業務の概要

#### 1.1 業務名

長野原町公式ホームページリニューアル事業業務委託（以下、「本業務」という。）

#### 1.2 目的及び基本方針

長野原町（以下、「当町」という。）では、平成 31 年度に長野原町公式ホームページ（以下、「ホームページ」という。）のリニューアルを行い、充実を図りながら、町内外の方々に行政情報の提供を行ってきた。令和 6 年度においては、サイト全体では年間 112 万件のアクセス数があり、町内外の方々の貴重な情報源となっている。

しかしながら、リニューアルから 6 年半が経過し、急速に普及が進んだスマートフォンやタブレット利用者の増加に伴い、既存のホームページでは求められるニーズに対応しきれない状況が発生し、今後加速する DX や AI への取り組みを踏まえ、公共サイトとして、障がい者や高齢者等の誰もが使いやすいホームページとなるようさらなる改善を進めていく必要がある。

受託者の選定にあたり、本業務に対する考え方や提案力、全体的なコンサルティング力、地方自治体等の構築実績、業務に臨む体制を公正に評価し、将来的にも運用を継続できる質の高いシステム及び事業者を選定する必要があるため、公募型プロポーザルにより決定するものとする。

#### 1.3 ホームページリニューアルの基本方針

利用者が見やすく、職員が使いやすいホームページを実現するために、下記の方針に基づいて本業務を実施すること。

- ア 本町の魅力・特色を町内外へ効果的に発信できるホームページであること。
- イ 町のブランドイメージを適切に伝えられるデザインであること。
- ウ 災害発生等の緊急時に情報を即時に提供できるようにすること。
- エ 利用者の誰もが目的の情報に簡便かつ快適に到達できるよう、導線を強化すること。
- オ マルチデバイス（スマートフォン及びタブレット等）の対応ができていないこと。
- カ 運用開始後にもバージョンアップなどによる柔軟性の高い保守運用対応を実現できる体制が整っていること。
- キ アクセシビリティ（JIS X8341-3：2016）に配慮し、全体が等級 AA 準拠であること。

- ク 多言語（日本語、英語、中国語）に対応していること。
- ケ ページ全体にユニバーサルデザインフォントまたは文字が見やすいフォントを使用していること。
- コ セキュリティ機能強化を高めるため、サイト全体の暗号化を行うこと。
- サ 専門知識を持たない職員であっても簡易に情報掲載できて、統一されたデザインでのページ更新が可能であること。
- シ 更なるデジタル化の進展を見据え、将来的な拡張性を考慮し、レイアウト調整や機能の追加が可能であること。

#### 1.4 契約期間、スケジュールなど

契約締結日から令和8年3月25日（水）までとする。

#### 1.5 対象範囲

長野原町公式ホームページ（<https://www.town.naganohara.gunma.jp/www/index.html>）のドメインに含まれている全てのページとする。ドメインの変更は想定していない。なお、移行データは400～500頁相当とする。

#### 1.6 履行場所

庁舎内において作業を行う場合は、場所の仕様に係る一切の事項について町側の指示に従うとともに、業務従事者の品位の保持に努めること。

#### 1.7 新サイトの公開日

公開予定日は令和8年3月25日とする。公開時間は協議のうえ、決定する。ただし、コンテンツの随時更新を含めて、公開に差し支えない範囲での移行がある場合は4月末までに完了すること。

#### 1.8 現行サイトの状況

- ① ページ数 400～500 ページ
- ② アクセス数 年間112万ページビュー

## 2. 業務の範囲等

### 2.1 業務の範囲

本業務では、上記の課題を解決することを目的に、CMSの導入・構築・サイト構成の検討やデザイン作成、職員のCMS操作研修といったシステム更新にかかる全般的な作業を行うこと。詳細は次頁のとおりとする。

ア	ホームページの構造・設計・デザイン制作	2.2を参照
イ	ユーザビリティの検討及びアクセシビリティへの対応	2.3を参照
ウ	ページテンプレートの設計・制作	2.4を参照
エ	CMS・サーバー環境の導入・構築・設定	2.5を参照
オ	CMS基本仕様	2.6を参照
カ	既存ホームページのコンテンツ移行	2.7を参照
キ	操作・運用マニュアルのドキュメント類の提供及びCMS操作研修の実施（1回）	2.8を参照
ク	保守・運用支援	2.9を参照

## 2.2 ホームページの構造・設計・デザイン制作

- (A) 現行ホームページの構造、コンテンツ導線、デザイン上の課題や改善点を分析及び整理し、利用者の利便性に配慮したホームページ設計を行うこと。
- (B) 目的とするコンテンツに原則3クリック以内にたどり着けるようにトップページ及びナビゲーションの設計を行うこと。特にトップページにはスクロールしても上部または下部に固定されたナビゲーションバーを設置し、案内できるようにすること。
- (C) 各種手続きが速やかに発見できるように検索機能を充実させること。
- (D) スマートフォンを中心としたレスポンシブデザインとして、操作性と可視性を担保すること。単一のファイル作成でパソコン、スマートフォンやタブレット端末など、異なるデバイスに対して表示内容を最適な状態に変化させること。
- (E) 緊急・災害情報はトップページの目立つところに配置が可能な構造とすること。
- (F) サイト内を検索できるよう、キーワード検索機能を付けること。
- (G) 外部からの問い合わせに対応できるお問い合わせフォーム機能を付けること。
- (H) 動画または音声ファイルの埋め込みを可能とすること。

## 2.3 ユーザビリティの検討及びアクセシビリティへの対応

- (A) JIS X8341-3：2016に準拠したアクセシビリティとし、公開後のホームページは等級AA準拠とすること。
- (B) 対象範囲は、公開する全てのウェブコンテンツとする。ただし、ブラウザの拡張機能（プラグインなど）を必要とするコンテンツ（PDFファイル、動画ファイルなど）は対象外とする。
- (C) アクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X8341-3：2016 試験実施ガイドライン」に基づく達成基準の要件を満たすことを確認すること。

## 2.4 ページテンプレートの設計・制作

- (A) 現行ホームページの課題やリニューアルの基本方針を示し、受託業者がこれまでの構

築経験から、最適と思われるサイト設計を行うこと。

- (B) 「長野原町らしさ」が伝わるデザインとすること。また、レイアウトやデザインは町が希望するレイアウトのデザインにも対応できること。
- (C) 目的とするコンテンツに原則 3 クリック、最大 5 クリック程度で辿り着ける階層構造となっていること。
- (D) ホームページのどのページに遷移しても、標準化・統一化されたデザインとすること。
- (E) レイアウト、アイコン等の配置や配色等の工夫により、掲載されている情報が一目で分かるデザインとすること。
- (F) 各ブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome、Safari）で適切に表示できること。

## 2.5 CMS・サーバー環境の導入・構築・設定

本業務により導入するシステムは、災害時における可用性の確保及びサーバーの運用管理に係る職員の負担軽減のため、庁舎外にサーバーを設置するクラウド型であること。

- (A) 基本の OS は Windows、Linux など、一般的に利用されているものとする。
- (B) 閲覧者のブラウザは以下を想定しており、これらのブラウザにてレイアウトが崩れないように生成されたものであること。いずれも最新版に対応していること。

<パソコン>

<スマートフォン>

1. Microsoft Edge
2. Firefox
3. Google Chrome
4. Safari

1. iPhone 及び Android の標準ブラウザ

- (C) クライアント PC からインターネットを通じてブラウザのみで利用可能であること。  
専用ソフトウェアのダウンロードが必要な場合には別途相談すること。なお、職員のクライアント PC は、OS が Windows10 以上、ブラウザが Microsoft Edge、Google Chrome のいずれでも利用が可能であり、職員が作成・更新・管理業務が行えること。
- (D) クライアント PC から CMS サーバーへの接続は、ブラウザを通じて ID・パスワード認証にてログインを行えること。
- (E) CMS のユーザ数は以下を想定している。CMS の同時ログインユーザ数が 10 人に達した場合でも、作業が滞ることのないような稼働を実現していること。ユーザアカウントは 1 つのメールアドレスにつき、1 アカウントとする。

区分	ユーザアカウント	業務内容
作成者	30	課・係のコンテンツの作成・更新・削除を行う権限を有する。複数端末で同一ユーザのログインを可とすること。
承認者	10	作成・更新・削除の申請時に、承認する役割を担う。
管理者	2	全コンテンツの編集及びカテゴリ管理等の管理権限を有する。

- (F) ユーザ数やページ数の増加による追加ライセンス費用は発生しないこと。

- (G) サイト全体あるいはカテゴリごとの新着情報を、RSS フォーマットで出力できること。
- (H) API 連携が可能な CMS であること。
- (I) その他の CMS に求める機能は、以下の 2.6 及び別添「CMS 機能要件一覧」を参照すること。

## 2.6 CMS 基本仕様

- (A) 作成者が HTML 言語を意識することなく簡単に記事を作成でき、掲載される画面をイメージできる作成画面であること。
- (B) テンプレートを利用したページ作成ができること。テンプレートを使用することで、専門知識を持たない職員でも容易に記事ページの作成ができること。
- (C) ログイン画面上に、CMS 操作マニュアルが閲覧できること。
- (D) コンテンツデータの入力フォームは、見出し、テキスト、画像、リンクなどの各データによりパーツ化されていること。パーツは自由に配置変更が可能なこと。
- (E) 新着やお知らせなど、作成した記事をピックアップ情報としてサムネイルを付けて掲載できること。
- (F) 作成途中のページを一時的に保存し、再ログイン後に編集を再開できること。
- (G) 記事ページ作成時に必須項目に未入力があった場合、警告が表示され修正できること。
- (H) 記事ページのレイアウト、および記事内容はコピーして再利用ができること。
- (I) ひとつのカテゴリに対して、複数のユーザが記事ページの作成権限を持てること。
- (J) ページの作成日や更新日を自動でページ内に表示できること。

## 2.7 既存ホームページのコンテンツ移行

既存ホームページのコンテンツ移行は、CSV のはき出しにより一部対応しているものの、HTML 形式による移行を前提とすること。

## 2.8 操作・運用マニュアルのドキュメント類の提供及び CMS 操作研修の実施（1 回）

- (A) ホームページを作成する際に汎用的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するマニュアルを管理者が修正できる形式（Word、Excel、PowerPoint）で作成し、納品時に提出すること。
- (B) CMS の操作方法について、システム管理者、承認者・作成者向けの操作マニュアルを作成すること。専門知識を持たない職員でも、操作マニュアルを見ただけで操作ができるよう、イラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすい表現のものであること。
- (C) 実際に操作にあたる職員を対象とした研修会を実施すること。ホームページを作成する際に汎用的に必要な知識システムの操作方法、ページ作成から公開までの流れ、災害時等のページの作成方法・操作手順を踏まえた内容であること。実施時期や開催

内容、方法については町と協議の上、決定すること。なお、研修にかかる追加費用は費用に含まれるものとする。

## 2.9 保守・運用支援

単年度ごとに受託業者と別途契約をするものとする。5年保守においても必要。

- (A) 公開するホームページ及び CMS は 24 時間 365 日の稼働を原則とし、ホームページに関するシステムやサーバーなどの障害が起きないように、予防に努めること。
- (B) システムの安定的運用を図るため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して定期的な保守を行うこと。
- (C) コンテンツなどに脆弱性が発見された場合は OS などのパッチ適用、バージョンアップを行い、セキュリティ確保に努めること。
- (D) 担当者では回答できない技術的な問い合わせにも個別に対応すること。

## 3. システムの障害、セキュリティ対応

### 3.1 システム監視

- (A) サーバー及び運用管理端末のコンピューターウイルス対策や当該システムに対する不正アクセスなどを検知した場合には、直ちに対応を実施すること。
- (B) 計画停止の際はやむを得ない場合を除き、概ね 1 週間前までに当町へ連絡すること。

### 3.2 システム障害

- (A) 障害が発生した場合には、当町に早期に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲の調査、即時対応、現状復帰すること。また、当町が障害を発見した場合、電話、メールによる問い合わせに対応すること。
- (B) 障害履歴の集積、分析、障害原因の分析を行い、再発防止に努めること。
- (C) 大規模災害の発生により、庁舎内パソコンから CMS にアクセスできない場合を想定し、庁舎外からウェブページを作成・公開できる仕組みを実現できること。

### 3.3 セキュリティ

- (A) 常に最新バージョンを維持し、不正アクセスやウイルス感染等を防止すること。
- (B) 情報漏洩対策が十分に取られていること。
- (C) 群馬県情報セキュリティクラウドが提供するセキュリティ環境および CDN 等について対応できること。
- (D) クライアント環境から CMS サーバーへアクセスする際は、暗号化通信によりセキュリティを確保すること
- (E) ISMS 等セキュリティの認証を受けていること。

- (F) 生成されるウェブページは動的及び静的のどちらでも構わないが、改ざんや攻撃に対応するため、セキュリティ対策を施したものとする。

## 4. データセンター要件

### 4.1 データセンター要件

- (A) 本業務におけるサービスは、別添の「データセンター要件一覧」を満たしたデータセンターから提供すること。
- ① CMS に保有しているデータはバックアップデータを取得し、緊急時はデータを復元できること
  - ② Web サーバーは公式サイトがダウンしないよう対策を施すこと。サーバーダウンが生じた場合は、早急に直前の状態に復旧できるように対応すること。
  - ③ IP アドレスにより、接続元の制限ができること。
  - ④ 運用するサーバーおよびアプリケーションは、SQL インジェクション、クロスサイトスクリプティング等の脆弱性がないこと。また、OS やアプリケーションにセキュリティホール等の脆弱性が発見された場合、早急にセキュリティパッチを適用するなど、一部の例外を除き、追加の費用なしに修補すること。

## 5. 納品・検収等

### 5.1 納品

本業務の完了後に、下記の成果品を紙媒体及び電子媒体（CD-ROM 等）で各 2 部納品すること。納品場所は長野原町役場総務課とする。

- ① 全体計画書
- ② スケジュール表
- ③ 議事録（打ち合わせ 1 回につき提出）
- ④ ホームページ移行計画書
- ⑤ ホームページ移行報告書
- ⑥ アクセシビリティの対応関係書
- ⑦ 操作マニュアル（作成者用、承認者用、管理者用）
- ⑧ その他有益な独自提案の資料（プロポーザル時に発表した資料）

### 5.2 検収等

受託者は業務完了後速やかに業務完了報告を行うこと。当町は、納品を知った日から 1 週間以内に納品物の検査を行う。不備が認められた場合、修正した成果物を再度納入すること。当町は再度納入された納品物についても 1 週間以内に検査を行う。

## 6. 問い合わせ窓口

### 6.1 問い合わせ窓口

- (A) 問い合わせ窓口は原則平日（土日祝を除く）の 8 時 30 分から 17 時 15 分までとする。  
ただし、緊急時には当町と協議の上、対応すること。
- (B) 当町からの問い合わせに対し、回答手段は電話または電子メールとする。

## 7. その他留意事項

### 7.1 機密事項

受託者は、業務上知り得た個人情報などの秘密を他に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。

### 7.2 打ち合わせ等

仕様の確認等を行うため、本業務の履行期間内で 6 回程度行う。実施方法は来庁またはオンラインにて行い、実施後 1 週間以内に議事録を提出すること。

### 7.3 再委託

本業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託範囲および再委託業務者を当町に書面にて提示し、了承を得ること。また、受託業者は再委託先の行為について全責任を負うこと。

### 7.4 瑕疵担保責任

本業務の最終成果物の引き渡し後、1 年間は瑕疵担保期間とし、運用開始後に判明した本業務にかかる瑕疵は受託業者にて無償で改修すること。

### 7.5 権利の帰属

受託者から当町に引き渡された、本業務の対象となる最終成果物について、所有権及び著作権、その他の一切の権利は当該引き渡しの時点を持って全て当町に帰属する。受託者は当町の承認なく、他に公表・貸与してはならない。

### 7.6 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合、受託者は当町と協議を行うこと。